

桐生市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

視察都市 : 神奈川県茅ヶ崎市(人口:247,121人 令和7年10月1日現在 面積:35.76 km²)

視察期間 : 令和8年1月16日(金) 13:00~14:30

訪問先 : 〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎1丁目1番地の1
TEL 0467-81-7211

参加者 : 久保田裕一 渡辺 恒 北川久人 近藤芽衣 佐藤光好 河原井始 丹羽孝志

視察項目 : 決算審査での事業評価の導入について

◎茅ヶ崎市の概要:

茅ヶ崎市は、神奈川県南部、相模湾沿岸に位置し、東京から西に約50km、東は藤沢市に接し、西は相模川を挟んで平塚市、南は約6kmの海岸線に面しています。1970年に市制が施行され、面積は約37.4平方キロメートルで、人口は約25万人(2024年時点)です。市の中心部には茅ヶ崎駅があり、東海道線や相模線が通じているため、都心へのアクセスが非常に良好です。このため、茅ヶ崎市は首都圏のベッドタウンとして人気があります。

市は湘南地域の一部で、自然環境に恵まれています。特に海岸には美しいビーチが広がり、茅ヶ崎サザンビーチはサーフィンのメッカとして知られ、夏には海水浴やマリンスポーツを楽しむ多くの人々で賑わいます。また、周囲には緑豊かな山々があり、ハイキングや自然観察ができるスポットも多数存在します。こうした環境は地域住民の日常生活に彩りを加え、観光業にも寄与しています。

気候は四季を通じて温暖で、年間の平均気温は摂氏17度となっており、明治時代後半から戦前にかけては湘南有数の別荘地としても知られています。2014年にはハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市協定を締結し、市民ツアーや子どもたちとの交流を通じて、関係を深めています。

◎茅ヶ崎市の特徴:

茅ヶ崎市の最も顕著な特徴の一つは、その文化的背景にあります。茅ヶ崎はサザンオールスターズのボーカリストである桑田佳祐にゆかりのある地として知られており、音楽文化が根付いています。市内では音楽イベントやフェスティバルが定期的に行われ、地元アーティストの発表の場ともなっています。また、サザンビーチで行われる「茅ヶ崎サザンビーチフェスティバル」など、多様なイベントが行われています。

さらに、茅ヶ崎市は加山雄三氏との関係も深いです。彼は茅ヶ崎市を舞台にした楽曲「海」

や数々の名曲を残しており、地元の文化と密接に結びついています。加山雄三氏の音楽や個性は、茅ヶ崎市のイメージを確立する要素の一つとなっており、彼を中心とした音楽イベントも行われているため、地域の文化的な魅力を高めています。

また、茅ヶ崎市は歴史的な観光名所も多く、特に「茅ヶ崎城跡」や「岡田川沿いの古民家」などが訪れる人々に人気です。近代的な商業施設も整備されており、観光客や地元住民が楽しめるショッピング環境が充実しています。

環境への取り組みも進められており、茅ヶ崎市は持続可能な開発に力を入れています。地域住民と共に環境保護活動が積極的に行われており、緑地の保全やゴミの分別、リサイクル活動などが推進されています。このような取り組みにより、茅ヶ崎市は自然と共生する都市として魅力を増しています。

全体として、茅ヶ崎市は自然環境、文化、歴史が調和した魅力的な地域であり、住民にとっても訪れる人々にとっても魅力あふれる場所です。



◎視察概要

・歓迎挨拶

茅ヶ崎市議会 議長 岸 正明 様
議会事務局 事務局長 角田 直也 様

・決算審査での事業評価の導入について

議会事務局 藤原主幹 様
議会事務局 須藤次長補佐 様
議会事務局 石原主事 様

◎説明趣旨

茅ヶ崎市議会では、予算特別委員会と決算特別委員会が設置され、当初予算および決算の審査が行われています。決算審査においては、議長および監査委員を除く全議員が参加する中で、一般会計および特別会計の審査が実施されています。事業評価は、約1年半にわたった議会制度検討会での検討を経て導入されました。この間、先進市の視察や模擬評価を行うことで、実施の妥当性が確認され、実際の運用方法が整備されています。

決算特別委員会は、常任委員会を元にした4つの分科会(総務、都市経済、文化教育、環境衛生)を設置し、各分科会で選定した事業について評価が行われています。評価は「拡充」「改善」「縮小」「休廃止」の4つの区分に分類され、具体的な評価シートを作成して議会としての決定がなされます。評価結果は市長に通知され、翌年度の予算編成にも反映される仕組みが整っているため、事業評価が次年度の施策に活かされる重要なプロセスが確立されています。

茅ヶ崎市の事業評価制度においては、議会が評価対象事業を選定するため、行政の都合で選定されることがなく、議会としてのチェック機能が発揮される仕組みが整っています。一方で、決算審査に要する時間や労力は、議会や当局にとっての負担にもなっています。茅ヶ崎市では4つの分科会で計12事業に対する評価を行っているため、事業数を適切に絞り込むことで負担を軽減し、実現可能性を高められることが考えられます。この視察を通じて、茅ヶ崎市議会での事業評価の取り組みは、議会が議決した予算の執行を成果の視点から検証し、次年度の予算編成に反映させる取り組みとして、非常に有意義であることが確認されました。茅ヶ崎市議会の皆様には、貴重な学びの機会をいただき心より感謝申し上げます。



◎質問事項

問1:事業評価導入の背景と目的について

決算審査で事業評価を導入することになった経緯や背景については？また、その目的に対する期待される効果は？

答1:平成19年11月から平成21年5月までの約1年半の間、議会制度検討会において導入への検討が行われた。事業評価の導入の目的は、議会が議決した予算執行に関して、単なる形式的な審査状況の確認にとどまらず、各事業の詳細な審査を行うことで審査機能を充実させること。さらに、評価結果を翌年度の予算審査に反映させることにあります。

問2: 評価対象事業の選定基準について

各分科会で評価する事業を選定する基準は何ですか？具体的にどのような条件や特徴を考慮しているのか？

答2: 各分科会(総務、都市経済、文化、教育、環境厚生)で評価する選定基準は茅ヶ崎実施計画2025年に基づく事業である事が前提ですが、各分科会の委員は各事業を評価シートの評価区分(拡充、改善、縮小、休廃止)に基づいて慎重に検討し3つ選定し決定していきます。

問3: 評価プロセスの詳細について

事業評価の際の具体的なプロセスや方法について教えてください。使用する評価基準や指標についてもお聞かせください。

答3: まず、4つの各分科会で所管する事業(茅ヶ崎実施計画2025年)の中から、評価対象となる事業を3つ選定します。そして、評価基準としては評価シートの評価区分(拡充、改善、縮小、休廃止)に基づいて検討し、その後、各分科会で検討した評価対象事業を同委員会として正式に決定いたします。

問4: 市民への情報共有について

事業評価結果やその影響について、市民にはどのように情報が共有されていますか？市民からの意見やフィードバックをどのように取り入れているのでしょうか？

答4: 事業が認定された際には、情報をホームページに掲載しています。

また、分科会などの会議では、映像をリアルタイムで放映し、後日には録画も視聴できるようにしています。議会期間が終了した後、特に9月議会が終わった後には、委員の皆様と共に「議会報告会」という形で、YouTubeでもその内容を配信しています。この報告会では、市民の視聴者からアンケートをいただく機会もあります。また、意見交換会の場では、市民の皆様と直接意見を交わす機会も設けており、こうした取り組みによって市民の意見を反映させることができます。

問5: 決算審査の流れでは、どのような内容を協議し時間はどのくらいかかるのか？

答5: 決算審査は全八日間にわたって行われます。最初の1日目と2日目には、各分科会(議長、副議長、監査以外の議員全員)において選定した事業の評価を、評価シートを用いて行い、一つの事業で30分~50分の質疑が行われます。次に、3日目から5日目には、決算委員会の小委員会が一般会計および特別会計の認定審査を行います。こ

の小委員会(三人以上の会派から選出)は11人で構成され、1日(10時~17時)行われます。続いて、6日目と7日目には分科会で各委員が評価内容を協議し、決定していきますが、やはりある程度の時間を要します。最終的な成果は、8日目に議案を含む決算事業の評価結果を24人の特別委員会全員で決定(総括質疑、討論など)する形でまとめられます。

問6: 評価シートの評価区分(拡充、改善、縮小、休廃止)について、実際に休廃止になった事業はあるのか? また、評価決定の仕方は?

答6: 過去には、実際に休廃止になった事業はある。ただ、最近の傾向としては拡充や改善が殆どである。事業評価は各委員が興味を持った事業を選ぶ事が多いので前向きな議論となるので拡充や改善が多くなると考える。また、評価決定の仕方は、どうしても意見が分かれた場合、最終的には多数決を分科会の評価としている。



◎所感及び当局への提言:

令和8年1月16日、神奈川県茅ヶ崎市議会を視察し、「決算審査における事業評価」の取り組みについて学ぶ機会をいただきました。視察では、茅ヶ崎市議会の岸議長からご挨拶をいただき、その後、角田議会事務局長による詳細な説明がありました。

茅ヶ崎市議会では、決算審査における事業評価を導入するに当たり、約1年半にわたる議会制度検討会での議論や先進地視察、模擬評価の実施を経て、平成21年決算から試行的に取り組みが始まりました。導入に際して丁寧な準備と合意形成が行われ、具体的な実施手法として、9月議会において議長・監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、常任委員会を基にした4つの分科会(総務・都市経済・文化教育・環境厚生)に分かれ、選定した事業について議会として評価を行う仕組み作りがなされました。

茅ヶ崎市においては、約400事業の中から各分科会で評価対象となる事業を3つ選定し、評価を実施しています。評価区分は「拡充・改善・縮小・休廃止」とし、各議員が評価シートを

作成し、分科会での評価を決定した上で、全議員で正式決定しています。評価結果は市長へ通知され、翌年度予算編成への反映状況の報告を求める仕組みが整えられており、評価結果が次の予算へどう活かされるかを検証するサイクルが確立されている点は非常に参考になります。

現在、桐生市では初の議員提案による政策条例、すなわち行政評価条例に基づく行政評価が実施されていますが、これは行政側の内部評価による運用であるため、市議会が直接関与することが難しいという課題があります。一方で、茅ヶ崎市は議会側が評価対象事業を選定することにより、行政側の都合で選定されることがないため、行政と議会の間には緊張感が生まれ、重要事業に対する議会としてのチェック機能が発揮されています。

ただし、決算特別委員会において4つの分科会で評価を行うため、決算審査には計8日間を要し、議会や当局にとっては相応の負担が生じている印象があります。桐生市で同様の取り組みを行う場合は、評価する事業数を絞り込むことで、実現可能性を高められるのではないかと考えます。

これらの取り組みは、議会が議決した予算執行を成果の視点から検証し、次年度の予算編成へと繋げる重要な役割を果たしています。特に、桐生市における行政評価条例の実効性を担保するためにも、茅ヶ崎市の事業評価の実践は参考となるものであり、ぜひ導入可能性について検討を進めたいと考えています。

